

# 地域保健と職域保健の連携支援機関の活動 内容と取り組みについて

**健診（特定健診、がん検診等含む）受診率向上**

・

**健康づくり対策**

実施主体	千葉市									
事業名称	がん検診事業									
利用対象者	市民									
主な事業内容	・胃がん、子宮がん、乳がん(マンモ、超音波)、肺がん、大腸がんを集団・個別検診により実施する。									
利用方法	・市内に住民登録がある方で、以前にがん検診を受けられた方等に対し、「がん検診等受診券シール(受診券シール)」が送付される。受診券シールを使用し、集団・個別検診を受けることができる。									
実績等	・各種がん検診の受診状況									
	年度	全体	肺がん		胃がん		大腸がん		子宮頸がん	乳がん
			男	女	男	女	男	女		
	22	38.7	34.3	31.9	46.8	39.7	32.3	30.9	42.0	43.6
	25	46.4	52.1	43.9	50.5	37.4	47.9	40.9	45.3	50.5
	28	47.0	54.7	46.6	50.5	41.7	47.4	41.7	42.1	48.5
	目標(29)	50 %								
	単位：%									
	※国民生活基礎調査より算出									
	＜参考：全国＞									
	年度	全体	肺がん		胃がん		大腸がん		子宮がん	乳がん
			男	女	男	女	男	女		
	22	28.2	26.4	23.0	36.6	28.3	28.1	23.9	28.7	30.6
25	37.9	47.5	37.4	45.8	33.8	41.4	34.5	32.7	34.2	
28	43.1	51.0	41.7	46.4	35.6	44.5	38.5	42.3	44.9	
目標(29)	—	50 %						50 %		
※当面の間は 40%										
単位：%										

実施主体	千葉県						
事業名称	特定健康診査事業・特定保健指導事業						
利用対象者	市国民健康保険の被保険者で40歳～74歳の方						
主な事業内容	メタボリックシンドロームのリスクを早期に発見し、高血圧症や脂質異常症(高脂血症)、糖尿病等の生活習慣病を予防するための健診と保健指導を実施する。						
利用方法	「特定健康診査受診券」が住所先に届けられ、市内の協力医療機関において、特定健康診査と特定保健指導を受けることができる。						
実績等	特定健康診査及び特定保健指導の状況						
	年度	特定健康診査			特定保健指導		
		対象者数	受診者数	実施率	対象者数	受診者数	実施率
	25	169,498人	54,664人	32.3%	6,128人	684人	11.2%
	26	166,890人	55,711人	33.4%	6,284人	617人	9.8%
	27	162,893人	58,820人	36.1%	6,872人	579人	8.4%
	28 (※)	151,775人	54,868人	36.2%	6,115人	672人	11.0%
※平成28年度の数値は平成29年8月末時点の速報値							

実施主体	千葉県			
事業名称	保健指導事業			
利用対象者	市国民健康保険の被保険者で40歳～74歳の方			
主な事業内容	受療勧奨及び生活習慣病の重症化予防のため、戸別訪問等による保健指導を行っている。			
実績等	訪問保健指導等の状況			
	年度	対象者(要受診者)	指導実施者	指導未実施者(※)
	25	670人	569人	101人
	26	485人	473人	12人
	27	979人	816人	163人
	28	1,290人	1,070人	220人
	※指導未実施者は、訪問や電話等でアプローチしたものの、本人の不在・拒否等で保健指導できず、通知のみを送った者 対象者：特定健康診査の結果、血圧・血糖・脂質等が受診勧奨判定値以上であり、医師より「医療機関での受療が必要」と総合判定されているにも関わらず未受療の者。			

実施主体	千葉市
事業名称	糖尿病性腎症重症化予防事業（平成29年度はモデル実施）
利用対象者	市国民健康保険の被保険者で、糖尿病治療中かつ腎機能が低下している方
主な事業内容	かかりつけ医から示された指導方針に沿って、市の専門職が訪問または電話による支援（保健指導）を実施する。
利用方法	特定健診の結果から抽出、または、かかりつけ医からの紹介により対象者を選定し、本人同意が得られた場合に支援を実施する。
実績等	平成29年度 支援中3名 （このほか15名程度の候補者があり、順次、かかりつけ医への事業説明を行っている。）

実施主体	千葉市										
事業名称	健康づくり推進事業所の認証										
利用対象者	職場で健康づくりに取り組む事業所										
主な事業内容	・ 職場で取り組む健康づくりをポイントに換算し、500ポイントに達すると健康づくり推進事業所として認証する。（認証期間3年間） ①認証証の交付、②認証マークが使用可能、③市ホームページに掲載、④健康づくりに関する市制度のお知らせやキャンペーン等の情報を送付										
利用方法	・ 申請書に必要事項を記入し、市担当課まで申し込む。										
実績等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>認証事業所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>9事業所</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>12事業所</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>16事業所</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>28事業所</td> </tr> </tbody> </table>	年度	認証事業所数	25	9事業所	26	12事業所	27	16事業所	28	28事業所
年度	認証事業所数										
25	9事業所										
26	12事業所										
27	16事業所										
28	28事業所										

実施主体	千葉市
事業名称	「働く人のための健康づくりガイド」作成
利用対象者	市民
主な事業内容	・ 従業員の健康には、個人の生活習慣の問題だけではなく、職場の環境や制度、人間関係等、職場の要因も大きく影響しており、本ガイドの活用により、職場における健康づくりの視点とする。
利用方法	・ 公共施設、商工会議所等にて、配布・周知を依頼している。
実績等	6,000部を作成

実施主体	千葉市、健やか未来都市ちばプラン推進協議会
事業名称	市民健康づくり大会
利用対象者	市民、在勤者
主な事業内容	・市民一人ひとりが健康づくりへの関心と意欲を高めると共に、家庭や地域ぐるみの健康づくり運動をすることを目的に健康づくりフェアを開催する。
利用方法	・毎年10月に開催する。 ・各ブースは、健やか未来都市ちばプラン推進協議会会員にて構成されている。
実績等	平成28年度：10月15日（土）きぼーる 入場者 2,450 人、コーナー参加者 延 7,380 人

実施主体	千葉市
事業名称	健康づくり支援マップの作成
利用対象者	市民等
主な事業内容	・市民が健康的な生活習慣を実践と継続するため、区毎の特性を踏まえた、地域の健康づくり情報を掲載したマップを作成する。
利用方法	・公共施設、医療機関等において、掲示・配布
実績等	平成27年度：6,000部×6区、平成28年度：6,000部×6区

実施主体	千葉県		
事業名称	健康づくり支援連絡会		
利用対象者	健康づくり支援連絡会に参加する関係機関(者)		
主な事業内容	・生活習慣病の予防等をテーマとして、医療機関、関係機関、住民組織代表者、職域関係機関等による情報共有・意見交換を各区で実施している。		
利用方法	・各区毎に連絡会の開催や、情報交換する内容等を決定し、開催する。		
実績等	《平成28年度》		
	区名	テーマ	
	中央区	糖尿病予防対策	富士見商店街協同組合、千葉公園通り商店会、グルメシティ千葉中央店
	花見川区	糖尿病予防対策	瑞穂小学校、いきいきプラザ、スポーツ&ルネサンス幕張、よもぎの会、公民館
	稲毛区	生活習慣病予防対策	スポーツ振興会、稲毛せんげん通り稲毛商店街振興組合、千葉大学総合安全衛生管理機構、地域包括支援センター、公民館、区役所
	若葉区	ラジオ体操の推進	区老人クラブ連合会、千城台コミュニティセンター、市文化振興財団、いきいきプラザ、市あんしんケアセンター、市スポーツ推進委員、青少年育成委員会、ラジオ体操グループ、自然遊びわかばの会、区役所
	緑区	生活習慣病予防対策	土気商工会、イオンテール株式会社イオン鎌取店、ヴェルディ・スポーツプラザおゆみの、KEIYO スポーツクラブ NAS おゆみ野、スポーツクラブルネサンス土気
	美浜区	生活習慣病予防対策	民生委員・児童委員協議会、イズミヤ検見川浜店、イオンマリソピア店
	○各区共通して参加している関係機関(者) 医師会、歯科医師会、薬剤師会、区社会福祉協議会、町内自治会連絡協議会、地域保健推進員、食生活改善推進員 他		

実施主体	千葉商工会議所											
事業名称	健康診断（一般・総合）											
利用対象者	商工会議所の会員事業所の経営者、役員、従業員とその家族											
主な事業内容	・ 専門機関とのタイアップにより、会員企業の経営者、役員、従業員及びその家族の方々の健康管理に役立てていけるよう、割安な受診料で健康診断を実施している。											
利用方法	・ 会報誌「夢シティちば」や会員事業所宛てへの開催案内文書により、案内する。											
実績等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>1,255 人</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>1,276 人</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>1,264 人</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>1,278 人</td> </tr> </tbody> </table>		年度	利用者数	25	1,255 人	26	1,276 人	27	1,264 人	28	1,278 人
	年度	利用者数										
	25	1,255 人										
	26	1,276 人										
	27	1,264 人										
	28	1,278 人										

実施主体	千葉商工会議所											
事業名称	クモ膜下出血健診（脳ドック）											
利用対象者	商工会議所の会員事業所の経営者、役員、従業員とその家族											
主な事業内容	・ 死亡率の高い脳動脈瘤を早期に発見する検査。同時に、脳腫瘍、無症候性脳梗塞（認知症）、その他の脳の診断も高精度に行う。											
利用方法	・ 受付は随時行っている。											
実績等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>18 人</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>4 人</td> </tr> </tbody> </table>		年度	利用者数	25	18 人	26	3 人	27	3 人	28	4 人
	年度	利用者数										
	25	18 人										
	26	3 人										
	27	3 人										
	28	4 人										

実施主体	千葉商工会議所					
事業名称	郵送によるがん検診					
利用対象者	商工会議所の会員事業所の経営者、役員、従業員とその家族					
主な事業内容	・自宅で簡単に受診できるこの検診は「早期発見・早期治療」につながる予防検診。忙しい方でも病院に行かずに手軽に行えるメリットがあります。					
利用方法	・会報誌「夢シティちば」により、案内する。					
実績等	利用者数					
	年度	大腸がん 検診	子宮頸 がん検診	ペプシノ ゲン検査	ヘリコバク ター・ピロリ 菌抗体検査	前立腺がん 検診
	25	8人	0人	9人	8人	5人
	26	7人	1人	9人	2人	10人
	27	25人	2人	26人	26人	15人
	28	7人	6人	10人	9人	13人

実施主体	千葉県看護協会、千葉県栄養士会	
事業名称	看護の日行事への協力事業	
利用対象者	県民・市民等	
主な事業内容	・「看護の日」に行事を開催している。行事では、栄養相談等の各コーナーが設けられた。	
利用方法	・イベント会場に直接、来所。	
実績等	平成28年度	相談件数 185件 栄養関係相談件数 19件

実施主体	千葉県栄養士会
事業名称	がん予防展への協力事業
利用対象者	県民・市民等
主な事業内容	・9月のがん征圧月間にあたり、千葉県・ちば県民保健予防財団・千葉県がんセンターの主催により、パネル展示やがん等の生活習慣病の予防に関する栄養相談と、食生活コーナーにおいて、「野菜を350g量ろう」を行った。
利用方法	・イベント会場に直接、来所。
実績等	平成27年度 参加者 延 5,458人、 相談・食生活コーナー 77人 平成28年度 参加者 延 10,137人、 相談・食生活コーナー 209人

実施主体	千葉県栄養士会
事業名称	千葉県栄養改善大会・健康づくり食生活講演会の開催
利用対象者	県民・市民等
主な事業内容	・栄養改善普及月間の行事として、食生活の改善に携わる栄養関係団体の共催により、大会式典、講演会等を開催する。
利用方法	・大会、講演会会場に来所。
実績等	平成27年度 参加者：357人 平成28年度 参加者：367人

実施主体	千葉県栄養士会
事業名称	食育健康料理教室の開催
利用対象者	県民・市民等
主な事業内容	・「ちばの野菜で元気もりもり」をテーマに統一メニューを作成し、県内15会場で開催した。
利用方法	・県内15会場で開催。
実績等	平成27年度 参加者：274人 平成28年度 参加者：261人

実施主体	千葉県栄養士会、千葉市
事業名称	千葉市食育の日事業への協力
利用対象者	市民等
主な事業内容	・食育の推進を目的に「食育のつどい」を開催している。食育バランスガイドと食育パネルの展示及びリーフレットや野菜を使ったレシピの配布、食生活相談等を行う。
利用方法	・開催会場の来所。
実績等	平成27年度 参加者：6,315人、栄養士会コーナー：446人 平成28年度 参加者：8,369人、栄養士会コーナー：619人 平成29年度 参加者：5,898人、栄養士会コーナー：448人

実施主体	千葉県栄養士会
事業名称	健康づくりと栄養改善のパネルの作成と貸し出し
利用対象者	利用者等
主な事業内容	・食生活の改善と疾病の予防に関するパネルの作成を行い、地域の健康づくりのイベントや職場の健康づくりに関する行事を容易に開催することの支援のため、貸し出しを行っている。
利用方法	・ホームページ等で紹介し、利用申し込み
実績等	平成27年度 貸し出し 5か所 平成28年度 貸し出し 3か所

実施主体	千葉県栄養士会
事業名称	千葉県中小企業中央会「情報誌」への健康づくりに関する記事の提供事業
利用対象者	千葉県中小企業中央会「情報誌」の読者等
主な事業内容	・千葉県中小企業中央会情報誌「中小企業ちば」の『食と健康ワンポイント』欄に「夏を元気に」「がん予防12ヶ条」等、年4回記事を提供した。併せて、県民の食と栄養を通じた健康づくりを支援している。
利用方法	・千葉県中小企業中央会情報誌「中小企業ちば」
実績等	継続掲載中

実施主体	千葉県栄養士会
事業名称	健康づくり栄養講座
利用対象者	県民・市民
主な事業内容	健康づくりのために「栄養・運動・休養」について、それぞれの講話を行い、公開講座を行った。
利用方法	ホームページに掲載し、チラシの配布を行った。 開催会場に来所
実績等	平成 27 年 参加者：229 人 平成 28 年 参加者：85 人

実施主体	全国健康保険協会 千葉支部
事業名称	健康づくりの推進に向けた事業所等とのコラボヘルス
利用対象者	事業主、関係団体
主な事業内容	・健診受診率及び特定保健指導の実施率向上・禁煙促進に向けて、直接、支部幹部等が事業所や関係団体を訪問し、社員の健康管理による健康づくり推進の協力依頼を行う。特に受診率の低い事業所及び喫煙率の高い事業所を重点訪問する。
利用方法	・協会けんぽ千葉支部より、事業主へ働きかけ健康宣言をし、取り組む事業所を募る。
実績等	・H27年3月に作成したデータヘルス計画に基づいて実施。 平成 29 年 8 月末現在、493 事業所へ訪問し、そのうち 276 事業所から健康宣言書が提出された。

実施主体	全国健康保険協会 千葉支部
事業名称	特定健診とがん検診の同時実施
利用対象者	被扶養者（家族）
主な事業内容	・千葉市実施の肺がん検診会場において、協会けんぽの被扶養者（家族）対象の特定健診を実施した。
利用方法	・対象者へ直接案内を郵送し、予約制とした。
実績等	・H28年度は、平成 29 年 2 月に千葉市保健所（美浜区）及び若葉保健福祉センター（若葉区）の 2 会場で実施。2 会場合計で、特定健診 114 人、肺がん検診 78 人、骨粗しょう症検診 22 人が受診した。 ・お客様へのアンケート結果では、満足度が高い結果が得られた。

実施主体	全国健康保険協会 千葉支部						
事業名称	生活習慣病予防健診事業						
利用対象者	協会けんぽ(被保険者)、特定健康診査(被扶養者)、被扶養者で 40 歳～74 歳の方						
主な事業内容	・メタボリックシンドロームのリスクを早期に発見し、高血圧症や脂質異常症(高脂血症)、糖尿病等の生活習慣病を予防するため、健診と健康づくりの支援を行っている。						
利用方法	・受診を希望する健診機関に予約し、申込書を記入後、協会けんぽに申し込む。健診機関からの案内に沿って受診する(被保険者)。受診券を使用し、受診する(被扶養者)。						
実績等	・特定健康診査及び特定保健指導の状況						
	年度	特定健康診査(実施率)			特定保健指導(実施率)		
		被保険者	被扶養者	合計	被保険者	被扶養者	合計
	25	47.2%	18.6%	40.2%	13.4%	0.1%	13.5%
	26	50.2%	16.2%	40.5%	—	—	15.6%
	27	49.5%	19.7%	42.4%	12.5%	1.9%	11.9%
	28	49.6%	19.8%	42.8%	13.0%	3.8%	12.6%
※H25～H26 と H27 は、集計方法が異なる。							

実施主体	全国健康保険協会 千葉支部					
事業名称	重症化予防「未治療者への受診勧奨」					
利用対象者	40 歳以上の被保険者のうち、生活習慣病予防健診結果で、血圧か血糖値が受診勧奨値であるが、受診履歴のない方。					
主な事業内容	・自宅あてに受診勧奨の文書を郵送している(一次勧奨)。 ・その中で、血圧か血糖値がより重度であるが受診の予定がないと回答した方に、再度受診勧奨の文書を郵送している(二次勧奨)。					
利用方法	・協会けんぽで対象者を抽出。					
実績等	H27 年度(確定値) 一次勧奨対象 6,822 件のうち、551 人、約 8.1%が受診。 二次勧奨対象 1,887 件のうち、182 人、約 9.6%が受診。 (受診者数 733 人、対象者に対する受診割合は 10.7%)					

実施主体	千葉興業銀行健康保険組合
事業名称	人間ドックの利用奨励
利用対象者	35歳～74歳の被保険者
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約医療機関で受診した被保険者に対して、受診費用の一部を補助する。(募集枠を設定、補助額 30,000 円)</li> <li>・ オプション検査費用の一部を補助する。(上限 10,000 円までの実費・事業主の実施する指名受診でも利用可能)</li> </ul>
利用方法	<ol style="list-style-type: none"> <li>①利用者が契約医療機関へ予約した後、予約取得報告書を健保組合へ提出する。</li> <li>②健保組合は、利用者が契約医療機関へ提出する利用券等を交付する。</li> <li>③利用者は、利用券で受診した後、契約医療機関の窓口で契約料金から補助額を控除した金額(自己負担分)を清算する。</li> </ol>
実績等	<p>基準該当者 1,020人</p> <p>応募者 271人(募集枠:260名)、参加率 104%</p> <p>受診者 263人、受診率 97.1%</p> <p>オプション検査費用補助 266人</p>

実施主体	千葉興業銀行健康保険組合
事業名称	特定健康診査
利用対象者	40歳～74歳の被保険者および被扶養者
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被保険者は、人間ドックと事業主が実施する法定検診から健診結果を収集している。</li> <li>・ 被扶養者は、生活習慣病予防健診への利用奨励(補助額 17,000 円)と特定健診の費用補助(全額)を実施し、健診結果を収集している。</li> </ul>
利用方法	<p>【人間ドック】上記「人間ドックの利用奨励」参照</p> <p>【生活習慣病予防健診】上記と同様。清算方法のみ異なり、利用者は契約医療機関の窓口で全額清算し、後日、健保組合へ補助金を請求する。</p> <p>【特定健診】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①事前に申込書を健保組合へ提出する。</li> <li>②健保組合は、利用者へ受診券を交付する。</li> <li>③受診者が、健診機関へ予約を入れる。</li> <li>④利用者は、受診券を健診機関へ提出して受診する。</li> </ol>
実績等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基準該当者：被保険者 1,115人、被扶養者 485人</li> <li>・ 実施率…被保険者 98%、被扶養者 25%</li> </ul>

実施主体	千葉興業銀行健康保険組合
事業名称	特定保健指導
利用対象者	特定保健指導の基準該当者(被保険者)
主な事業内容	・ 特定保健指導の実施要領にもとづき、委託先医療機関の保健師が、面接またはメール等により実施する。
利用方法	・ 特定健診結果から委託先医療機関の保健師が対象者を抽出して、本人の同意を得られた者に実施する。
実績等	・ 動機づけ支援 11人、積極的支援 8人、合計 19人に実施。 ・ 保健指導終了者の体重と腹囲の数値に改善がみられた。 (体重平均▲1.2kg、腹囲平均▲2.5cm)

実施主体	千葉興業銀行健康保険組合
事業名称	胃検診(集団検診)
利用対象者	・ 4月1日現在30歳以上の被保険者の希望者 ・ (4月1日現在30歳以上の被保険者と被扶養配偶者)の希望者
主な事業内容	・ 巡回検診による胃のレントゲン検査 ・ 集団検診は健保連千葉連合会の共同事業にて胃・尿の検査を実施
利用方法	・ 胃検診は健保で対象者を抽出して案内 ・ 集団検診は希望者を募集
実績等	・ 胃検診 対象者 1,377人、実施人員 772人 受診率 56.1% ・ 集団検診 胃 74人、尿 48人が受診

実施主体	千葉興業銀行健康保険組合
事業名称	大腸がん検診
利用対象者	4月1日現在満35歳以上の被保険者と被扶養者の希望者
主な事業内容	・ 郵送による大腸がん検査(便潜血検査1回法)
利用方法	・ 通達で希望者を募集(事前に健保へ申し込み)
実績等	・ 申込者 512人、受診者 416人 受診率 81.3%

実施主体	千葉興業銀行健康保険組合
事業名称	紙上ウォーキング大会
利用対象者	被保険者と被扶養配偶者
主な事業内容	・健康の維持増進、運動不足の解消を目的として紙上ウォーキングキャンペーンを実施しています。 〈毎年10月～11月、61日間実施〉
利用方法	・記録表と初回参加者には万歩計を配布し、一定以上の歩数達成者には賞品を贈呈する。
実績等	参加者数：204人 ・完歩賞：一日平均8,000歩以上 ・優秀賞：一日平均10,000歩以上

実施主体	千葉厚生農業協同組合連合会			
事業名称	JA組合員健診、JA組合員健診結果報告会			
利用対象者	JA組合員とその家族（JA千葉みらい）			
主な事業内容	・メタボリックシンドロームのリスクを早期に発見し、高血圧症や脂質異常症（高脂血症）、糖尿病等の生活習慣病を予防するため、健診と健康づくりの支援を行っている。			
利用方法	・月毎に検診車で巡回し、組合員が健康診断を受けることができる。			
実績等	・組合員健診と組合員健診結果報告会			
	年度	組合員健診	組合員健診結果報告会	
		受診者数	利用者数	参集率
	25	306名	148名	48.8%
	26	287名	147名	51.2%
	27	290名	147名	50.7%
28	500名※	244名	44.0%	
※JA千葉みらいは合併により千葉市外の方も含む。				

実施主体	千葉厚生農業協同組合連合会				
事業名称	JA 巡回人間ドック				
利用対象者	JA 組合員とその家族（JA 千葉みらい）				
主な事業内容	・ 病院で実施している日帰り人間ドックを上回る検査内容で、巡回健診として実施している。さらに、生活習慣病対策の一環として、動脈硬化症の早期発見と予防効果をあげることを目的に血圧脈波検査や頸動脈エコー検査等を取り入れた精度の高い動脈硬化症ドックも実施している。				
利用方法	・ 月毎に検診車で巡回し、組合員が健康診断を受けることができる。				
実績等		巡回人間ドック		動脈硬化症ドック	骨粗鬆症予防検診
	年度	JA 千葉みらい	農業会館内連合会	農業会館内連合会	
	25	6 名	122 名	28 名	33 名
	26	9 名	105 名	30 名	46 名
	27	5 名	41 名	25 名	43 名
	28	70 名		17 名	15 名

実施主体	厚生農業協同組合連合会				
事業名称	健康教室				
利用対象者	JA 組合員とその家族				
主な事業内容	・ 健診結果から多くみられた疾病をテーマに、健康の三要素「栄養・運動・休養」を組み合わせ、JA 内における学習や体験による正しい知識の普及と生活習慣改善を目標に開催している。				
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移動健康教室 県内外に目的地を設定し、移動中車内で健康に関する学習を実施し、現地でウォーキングや健康に関する食事を体験する。</li> <li>・ 各種講演会：健康問題の他、有意義な社会生活を送るための講座を開催。</li> <li>・ 保健講座：健康づくり、料理教室、介護教室、野外活動</li> </ul>				
実績等	年金友の会や女性部対象の健康教育を実施した。				

実施主体	千葉市地域産業保健センター
事業名称	法定健康診断後の医師の意見聴取への対応
利用対象者	事業者
主な事業内容	・健康診断の結果に基づき、当センター登録の産業医が保健指導、メンタル相談の必要性の有無、就業上の措置等について意見を述べます。
利用方法	・当センターのコーディネーターまで連絡ください。連絡は、電話・FAX・郵便等のいずれでも可能です。
実績等	対応件数 : 相談窓口 174件 (延3,003人)

実施主体	千葉市地域産業保健センター
事業名称	治療と職場生活の両立等に関する相談、指導
利用対象者	事業者、労働者
主な事業内容	・職場復帰後、治療が必要な労働者が治療と就労を両立させる対策等の相談支援をします。
利用方法	・当センターのコーディネーターまで連絡ください。連絡は、電話・FAX・郵便等のいずれでも可能です。
実績等	

実施主体	千葉市地域産業保健センター
事業名称	長時間労働者に対する面接指導
利用対象者	労働者
主な事業内容	・安全衛生法第66条に規定する面接指導及び66条の9の必要な措置として実施される面接指導の対象となる労働者に対して面接を行い、必要に応じて事業者に対し指導、助言を行う。
利用方法	・当センターのコーディネーターまで連絡ください。連絡は、電話・FAX・郵便等のいずれでも可能です。
実績等	100時間/月超 : 53件 45時間超~100時間未満/月 : 49件

実施主体	千葉市地域産業保健センター														
事業名称	脳・心臓疾患リスクの高い労働者に対する保健指導														
利用対象者	労働者														
主な事業内容	・法定健康診断後の医師の意見聴取への対応時に、産業医が脳・心臓疾患のリスクの高いと判断した方に対し、保健指導を行います。														
利用方法	・当センターのコーディネーターまで連絡ください。連絡は、電話・FAX・郵便等のいずれでも可能です。														
実績等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>回数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26</td> <td>41回</td> <td>587件</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>80回</td> <td>968件</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>86回</td> <td>918件</td> </tr> </tbody> </table>			年度	回数	相談件数	26	41回	587件	27	80回	968件	28	86回	918件
	年度	回数	相談件数												
	26	41回	587件												
	27	80回	968件												
	28	86回	918件												

実施主体	千葉市地域産業保健センター														
事業名称	個別訪問保健指導														
利用対象者	労働者、事業者														
主な事業内容	・産業医とコーディネーターが訪問し、相談内容等に関して指導、助言を行う。														
利用方法	・当センターのコーディネーターまで連絡ください。訪問日時は、別途、決定します。														
実績等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>回数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26</td> <td>16回</td> <td>235件</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>30回</td> <td>576件</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>50回</td> <td>1,101件</td> </tr> </tbody> </table>			年度	回数	相談件数	26	16回	235件	27	30回	576件	28	50回	1,101件
	年度	回数	相談件数												
	26	16回	235件												
	27	30回	576件												
	28	50回	1,101件												

実施主体	千葉県歯科医師会																	
事業名称	事業所歯科健診																	
利用対象者	法律で健診の義務づけられている酸等を取り扱う事業所や希望のある事業所																	
主な事業内容	・法律で健診が義務づけられている「酸等を取り扱う事業所」や希望のある事業所に赴き、歯科健診を実施(有料)する。																	
利用方法	・千葉県歯科医師会に問合せし、調整する。																	
実績等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数</th> <th>事業所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>105 人</td> <td>2 事業所</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>103 人</td> <td>2 事業所</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>65 人</td> <td>2 事業所</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>78 人</td> <td>2 事業所</td> </tr> </tbody> </table>			年度	利用者数	事業所数	25	105 人	2 事業所	26	103 人	2 事業所	27	65 人	2 事業所	28	78 人	2 事業所
	年度	利用者数	事業所数															
	25	105 人	2 事業所															
	26	103 人	2 事業所															
	27	65 人	2 事業所															
	28	78 人	2 事業所															

# 受動喫煙防止対策

実施主体	千葉県				
事業名称	受動喫煙防止PRステッカーによる普及啓発				
利用対象者	受動喫煙防止対策を実施している飲食店や事業所等				
主な事業内容	・施設の利用者や従業員の健康の保持・増進を図り、快適で良好な施設環境を促進するため、飲食店・事務所・商店等の店頭掲示用ステッカー(全面禁煙・完全分煙・時間禁煙)を配付するとともに、申請のあった事業所等については市ホームページで施設名等を公開している。				
利用方法	・受動喫煙対策を講じられている事業所等からの申出により、受動喫煙防止PRステッカーを配付される。				
実績等		年度	全面禁煙	完全分煙	時間禁煙
		25	905 枚	23 枚	15 枚
		26 ※	2,063 枚	48 枚	70 枚
		27	970 枚	61 枚	63 枚
		28	1,180 枚	59 枚	68 枚
		※H26 より、申請方法を変更<ステッカー配付後に申請書受理>			

実施主体	千葉労働局			
事業名称	受動喫煙防止対策助成金			
利用対象者	労働者災害補償保険の適用事業主及び中小企業事業主			
主な事業内容	・受動喫煙防止対策を行う際、その費用の一部を支給する。			
利用方法	・交付条件等から該当する場合、申請書類を労働局に提出する。交付決定通知書受領後に工事を施工する。			
実績等	平成26年度	千葉県内	7件(うち、千葉市内は1件)	
	平成27年度	千葉県内	13件(うち、千葉市内は4件)	
	平成28年度	千葉県内	12件(うち、千葉市内は2件)	

実施主体	全国健康保険協会 千葉支部				
事業名称	事業所における禁煙推進事業				
利用対象者	測定を希望した事業所及び特定保健指導にて訪問した事業所				
主な事業内容	・事業所訪問による呼気一酸化炭素濃度の測定し、測定度、事業主宛てに測定結果についてフィードバックを行っている。				
利用方法	広報にて募集。保健指導者が実施を勧奨。				
実績等					
	年度	事業所数	測定者数	喫煙者	非喫煙者
	26	23 事業所	286 人	164 人	122 人
	27	10 事業所	98 人	65 人	33 人
	28	13 事業所	203 人	116 人	87 人

実施主体	全国健康保険協会 千葉支部				
事業名称	禁煙推進事業				
利用対象者	加入者及び他医療保険加入者				
主な事業内容	禁煙成功者に表彰状を送付。				
利用方法	保健指導者が事業所訪問した際に対象者を把握している。 また、健診機関にも協力いただき、医師の問診時や保健指導時に対象者を把握してもらい、協会けんぽより表彰状を送付する。				
実績等	平成28年度 129件送付。 表彰状送付時に、体験談を記入してもらう用紙を同封し、「禁煙成功者」の声として活用している。				

実施主体	全国健康保険協会 千葉支部
事業名称	中学校における「喫煙防止教育」の講演
利用対象者	木更津市立清川中学校
主な事業内容	<p>&lt;目的&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒が、タバコの害を知ることによって将来的に喫煙しないこと。</li> <li>・中学生は喫煙者が増加する時期でもあることから、1・2年生を対象として教育していく。</li> </ul>
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校体育館に生徒が集まり講演を実施（40分）。</li> <li>・パワーポイントによるスライド上映</li> </ul>
実績等	<p>&lt;養護教諭より&gt;</p> <p>中学生は2週間に1度のペースで新しい情報が入ってきて、以前の情報が上書きされてしまうので、繰り返し発信していくことが大切。また、説明するうえでは、視覚に訴えて目に焼き付けるよう工夫することも重要。</p> <p>&lt;中学生の反応など&gt;</p> <p>タバコに関しては勉強したことがあるからなのか、主流煙よりも副流煙のほうが有害であることをほとんどの生徒が知っていた。ニコチン依存症や受動喫煙の話をしたところ、喫煙者である先生を振り返るなどの反応があり、タバコを吸うことはからだに悪い、という認識はすでに持っている様子が見えかけた。ただし、小学生と比べると興味・関心を持って禁煙教室の話を聞いているというよりは「学校の授業だから」という義務感で聞いている感じが多少なりともあったように感じる。タバコの害を知ったことで、家族（特に親）に禁煙をすすめてほしいかと聞くと、多くの生徒が「やめてほしい」「禁煙をすすめてほしい」とのことであった。</p>

実施主体	千葉労働基準協会
事業名称	全国労働衛生週間説明会(千葉)
利用対象者	事業場の健康管理担当者等
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場における受動喫煙防止セミナー</li> </ul>
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働衛生コンサルタントによる講演</li> </ul>
実績等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・45分間の講演</li> <li>・101名参加</li> </ul>

# メンタルヘルス（自殺対策含む）対策

実施主体	千葉市		
事業名称	うつ病患者集団認知行動療法		
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ うつ病の診断が出ている方</li> <li>・ 毎週1回、継続的に「市こころの健康センター」に通うことができる方</li> <li>・ 精神科や心療内科等に通院中で症状が安定している20歳～65歳までの方</li> <li>・ 主治医が利用を適当と判断した方</li> <li>・ 市民の方</li> </ul>		
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ うつ病やうつ症状等の改善及び再発防止を支援し、社会復帰の促進を図ることを目的に、集団での認知行動療法を実施している。</li> </ul>		
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込み締切日までに「参加申込書」と「主治医の意見書」を郵送等する。書類選考や面接の結果、利用者の決定をする。</li> </ul>		
実績等			
	年度	開催回数	参加者数(延べ)
	26	2クール 20回	78名
	27	1クール 14回	56名
	28	2クール 28回	52名

実施主体	千葉市		
事業名称	「メンタルヘルスチェック&ヒント」リーフレットの作成・配布		
利用対象者	市民等		
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 心身の健康状態に関する自己チェック票の結果別に「こころ」のサインに合わせたヒントや相談先を掲載した。</li> </ul>		
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設、がん検診の場等にて周知・配布。</li> </ul>		
実績等			
	年度	作成部数	
	25	60,000部	
	26	60,000部	
	27	60,000部	
	28	21,000部	

実施主体	千葉市		
事業名称	ゲートキーパー養成研修		
利用対象者	市民、自殺危機にある人と接する機会のある関係者等		
主な事業内容	・自殺の危険性を示すサインに気づき、適切な対応ができる人材養成のため、研修会を実施している。		
利用方法	・事前申し込み。		
実績等	年度	開催回数	参加延人数
	25	8回	252人
	26	8回	260人
	27	10回	157人
	28	8回	126人

実施主体	千葉市		
事業名称	職場のメンタルヘルス・セミナー		
利用対象者	市民、関係者等		
主な事業内容	・職場のメンタルヘルスについて正しい理解を促すため、関係者等を対象に研修会を開催している。		
利用方法	・事前申し込み。		
実績等	年度	開催回数	参加延人数
	25	1回	35人
	26	1回	44人
	27	1回	66人
	28	1回	48人

実施主体	千葉市		
事業名称	うつ病当事者の会		
利用対象者	うつ病当事者等		
主な事業内容	・テーマを決めず、自己理解と自己表現を目標にしたグループワークを実施。		
利用方法	・直接、来所して利用する。		
実績等			
	年度	開催回数	参加延人数
	25	15回	113人
	26	11回	89人
	27	11回	68人
	28	11回	80人

実施主体	千葉市		
事業名称	千葉市こころの電話		
利用対象者	市内在住、在勤、在学の方		
主な事業内容	<p>・ちょっと話を聞いて欲しい等の際にカウンセラー等の専門員による、傾聴専用電話。</p> <p>専用電話：043-204-1583</p> <p>相談日時：毎週 月～金曜日 10時～12時、13時～17時 (祝日・年末年始を除く)</p>		
利用方法	・専用電話に直接、電話をして利用する。		
実績等			
	年度	参加延人数	
	25	2,943人	
	26	3,022人	
	27	3,011人	
	28	2,143人	

実施主体	千葉市						
事業名称	精神保健福祉相談事業						
利用対象者	市民・在勤者						
主な事業内容	・地域住民の心の健康増進を図るため、精神科医の相談や精神保健福祉相談員、保健師等による面接相談及び訪問指導を実施する。						
利用方法	・精神科医の相談は、市政だより等にて案内し、事前予約してもらう。 ・窓口での相談には、随時対応。						
実績等	年度	精神科医による相談		精神保健福祉相談			
		開催回数	相談件数	来所	訪問	電話	計
	25	91回	162件	2,401人	809人	4,091人	7,301人
	26	87回	147件	2,632人	881人	4,303人	7,816人
	27	89回	165件	1,965人	748人	4,239人	6,952人
	28	93回	172件	2,041人	782人	5,388人	8,211人

実施主体	千葉市		
事業名称	アルコールミーティング		
利用対象者	市内在住、在勤、在学の方		
主な事業内容	アルコール関連問題を持つ家族および本人が、酒害体験を分かち合いながら、問題に向き合うきっかけを得るとともに、アルコール依存症を正しく理解し、適切なコミュニケーション方法を学び、相談や治療ができる機関の情報を得ることのできる、グループワークを実施。		
利用方法	・事前申し込み。		
実績等	年度	回数	参加延人数
	H27	6回	35人
	H28	6回	48人

実施主体	千葉県看護協会		
事業名称	心の総合相談窓口		
利用対象者	看護職及び県民等		
主な事業内容	・ 専門の相談員(看護師)が、健康問題や経済問題、職場・家庭での人間関係、仕事上での悩みや不安等について、悩みを伺い、適切な窓口相談を紹介します。		
利用方法	・ 専用回線に電話又は、メールにて連絡し、相談をする。 相談日：月・水・金 13:00～16:00 メール(24時間受付)		
実績等	年度	実件数	延件数
	25	456 件	557 件
	26	453 件	534 件
	27	494 件	573 件
	28	417 件	477 件

実施主体	千葉産業保健総合支援センター		
事業名称	専門的相談対応		
利用対象者	産業医、衛生管理者、産業看護職、メンタルヘルス推進担当者等産業保健スタッフ、事業主、人事労務担当者 等		
主な事業内容	・ 産業保健に関する専門家(産業保健相談員)が、特殊健康診断やメンタルヘルス等産業保健に係る専門的な相談に応じる。		
利用方法	・ 相談は、予約制。予めメール・電話等で予約し、利用する。		
実績等	年度	相談件数	
	26	1,248 件	
	27	1,243 件	
	28	1,021 件	

実施主体	千葉産業保健総合支援センター	
事業名称	メンタルヘルス対策支援事業	
利用対象者	職場のメンタルヘルス対策の導入に係る支援を希望する事業場	
主な事業内容	・支援を希望する事業場に対し、産業カウンセラー・臨床心理士・社会保険労務士等の専門家(メンタルヘルス対策促進員)が、管理監督者教育・個別訪問支援・職場復帰支援プログラム作成等の支援を行う。	
利用方法	・「相談・支援申込書」を記入のうえ、申込む。	
実績等		
	年度	相談・支援回数
	25	407 回
	26	305 回
	27	254 回
	28	162 回

実施主体	千葉産業保健総合支援センター		
事業名称	専門的研修		
利用対象者	産業医、保健師・産業看護職等の産業保健関係者や衛生管理者、人事労務担当者等		
主な事業内容	・産業保健関係者の専門的、実践的能力の向上を図るための研修の実施。		
利用方法	・インターネット又はFAXで事前申し込み。		
実績等			
	年度	開催回数	参加人数
	26	107 回	2,258 人
	27	121 回	1,596 人
	28	115 回	2,555 人

実施主体	千葉市地域産業保健センター		
事業名称	メンタルヘルス不調の労働者に対する相談、指導		
利用対象者	労働者、事業者		
主な事業内容	・メンタルヘルス不調を自覚する労働者、事業者に対する相談・指導を行い、意見を述べる。		
利用方法	・当センターのコーディネーターまで連絡ください。法定健康診断後の医師の意見聴取への対応時に、産業医が該当者と判断した方が対象となる。		
実績等			
	年度	回数	相談件数
	26	21回	93件
	27	21回	80件
	28	9回	34件

実施主体	千葉市地域産業保健センター		
事業名称	精神科専門医によるメンタルヘルス相談		
利用対象者	労働者、事業者		
主な事業内容	・精神科専門医によるメンタルヘルス無料相談を実施しています。		
利用方法	・当センターのコーディネーターまで連絡ください。相談日時を事前に決定します。		
実績等			
	年度	回数	相談件数
	26	21回	93件
	27	21回	80件
	28	9回	34件

実施主体	千葉厚生農業協同組合連合会			
事業名称	職員健診時の簡易ストレス調査			
利用対象者	JA 役職員			
主な事業内容	・ 役職員自らが、ストレス(心理負荷)が心や体に与える影響を正しく理解し、そのストレスに気づき、対処していくための活動として、ストレス調査を実施している。			
利用方法	・ 職員健診時に、簡易ストレス調査票を提出してもらう。			
実績等				
	年度	JA 千葉信連		JA 千葉みらい
		調査票提出者	相談会参集者数	調査票提出者
	25	95 人	73 人	256 人
	26	89 人	80 人	262 人
	27	—	—	260 人(千葉市管内)
28	—	—	264 人(千葉市管内)	

実施主体	千葉労働基準協会		
事業名称	復職支援の進め方 アンケート結果公表		
利用対象者	千葉労働基準協会会員事業者		
主な事業内容	・ 心の健康問題で休職した労働者の復職支援アンケートの実施・集約分析		
利用方法	・ 協会報への結果掲載		
実績等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協会報の会員配布</li> <li>・ 全国労働衛生週間説明会での講演</li> </ul>		

# **地域保健と職域保健の 連携支援機関名と活動内容**

## 地域保健と職域保健の連携支援機関名と活動内容

名 称	千葉市 各区保健福祉センター健康課		
活 動 内 容	<p>・ 市民、在勤者等の健康、生活や各種保健福祉サービス等について、幅広く相談を受けています。</p> <p>健康に関する個別の相談に応じるほか、市内の事業所の健康づくりについても相談を受け付けています。さらに、事業所毎の健康課題に合わせた健康教育を行っています。</p>		
住 所 ・ 電話番号	【健 康 課】		
	区 名	住 所	電話番号
	中 央 区	中央 4-5-1 きぼーる 11 階	0 4 3 - 2 2 1 - 2 5 8 2
	花見川区	瑞穂 1-1	0 4 3 - 2 7 5 - 6 2 9 6
	稲 毛 区	穴川 4-12-4	0 4 3 - 2 8 4 - 6 4 9 4
	若 葉 区	貝塚 2-19-1	0 4 3 - 2 3 3 - 8 7 1 4
	緑 区	鎌取町 226-1	0 4 3 - 2 9 2 - 2 6 3 0
	美 浜 区	真砂 5-15-2	0 4 3 - 2 7 0 - 2 2 2 1

名 称	千葉市こころの健康センター		
活 動 内 容	<p>・ 市民の皆さまの心の健康の保持増進、心の健康に関する知識の普及、精神障害者の人権に配慮したより良い精神医療の確保や社会復帰等の保健福祉の増進等、市の精神保健福祉活動の推進のための業務を行っています。</p>		
住 所 ・ 電話番号	<p>住 所：千葉市美浜区高浜 2 - 1 - 1 6</p> <p>電話番号：0 4 3 - 2 0 4 - 1 5 8 2</p>		

名 称	千葉商工会議所	
活 動 内 容	<p>・ 地区内における商工業者の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的に活動しています。地域商工業者の世論を代表する唯一の地域総合経済団体で、公正・不偏の立場から地域商工業者の発展を図る公共性の高い民間の経済団体として、国際的にも認知された機関です。</p>	
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館13階	
	部 署	電話番号
	総務部	043-227-4101
	中小企業振興部	043-227-4103

名 称	千葉労働基準監督署	
活 動 内 容	<p>・ 労働基準法、労働安全衛生法等の法律に基づき、解雇・賃金不払い等の労働条件に関する相談、職場の安全衛生・健康管理に関する相談、労災保険に関する相談等を取り扱っています。</p>	
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎	
	課 名	電話番号
	業務課（庶務、経理）	043-308-0670
	方面（賃金・解雇・労働時間等）	043-308-0671
	安全衛生課	043-308-0672
	労災第一課・第二課	043-308-0673

名 称	公益社団法人 千葉県看護協会
活 動 内 容	・ 県内で働く保健師、助産師、看護師等で構成される職能団体です。看護職の資質向上のための研修や、看護職の確保・定着に係る事業、県民等を対象とする心の相談等、県民の保健・医療・福祉に係る活動をしています。
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉市美浜区新港249-4 電話番号：043-245-1744

名 称	千葉市食生活改善協議会
活 動 内 容	・ 千葉市食生活改善推進員等を会員として構成されています。食生活改善組織相互の連絡を緊密にし、食生活改善の促進を図るとともに食生活を通じて市民の健康増進と食育に寄与することを目的に健康づくり実践活動、親と子の料理教室等の活動をしています。
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉市美浜区幸町1-3-9 電話番号：043-238-9926

名 称	公益社団法人 千葉県栄養士会
活 動 内 容	・ 県内の栄養士・管理栄養士が組織する専門職能団体として活動しています。県の健康づくり施策の推進に協力するとともに、県民を対象とした食育・健康料理教室の開催、テレホン栄養相談等を行って県民の健康づくりを支援しています。
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉市若葉区殿台町122番地 電話番号：043-256-1117

名 称	全国健康保険協会 千葉支部
活 動 内 容	・ 中小企業等で働く従業員とその家族等の加入者と事業所の事業主からなる日本最大の医療保険者です。役割は、地域の実情を踏まえた自主自律の運営を行い、都道府県単位で保険者機能を発揮すること、民間組織として業務改革を進めるとともに、サービスの質を向上させることによって、加入者・事業主の利益の実現を図ることに取り組んでいます。
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉市中央区富士見 2-20-1 日本生命千葉ビル9階 電話番号：043-308-0521

名 称	千葉興業銀行健康保険組合
活 動 内 容	・ 当健康保険組合は、昭和46年11月に株式会社千葉興業銀行及び関連会社の従業員を対象に設立し、健康保険に関するすべての事業に取り組んでいます。保健事業においては、被保険者と被扶養者の疾病予防対策として、各種健診の実施や受診勧奨に特に注力しています。  ○事業所数： 7事業所 ○被保険者数： 2,024人 ○被扶養者数： 1,429人 計： 3,453人(平成29年8月末現在)
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉市美浜区幸町 2-1-2 電話番号：043-243-2111

名 称	一般社団法人 千葉市医師会
活 動 内 容	・千葉市内で診療等を行う医師で構成されています。市民の健康と生命を守るため、日常診療のほかに、病気にかからないようにするための予防接種や感染症対策、病気の早期発見を目的とした検診事業、夜間救急初期診療部、休日救急診療所を交替で当番する等の活動をしています。
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉市美浜区幸町1-3-9 千葉市総合保健医療センター内 電話番号：043-242-1090

名 称	千葉県厚生農業協同組合連合会
活 動 内 容	・健康とは何よりも優先される人間の基本的課題と考え、「組合員の健康はJAの財産です」をスローガンに、JA組合員をはじめ、地域住民が日々健やかに過ごせるように、「健康管理活動」と「高齢者福祉活動」を2つの柱に取り組んでいます。
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉市中央区新千葉3丁目2番6号 千葉県農業会館6F 電話番号：043-245-7442

名 称	独立行政法人 労働者健康安全機構 千葉産業保健総合支援センター
活 動 内 容	・働く人々の健康を確保するため、事業場で産業保健活動に携わる産業医、保健師・看護師、衛生管理者をはじめ事業主、人事労務担当者等の方々に対して、以下の産業保健研修会や専門的相談等を行っています。 ○産業保健関係者に対する専門的研修 等 ○産業保健関係者からの専門的相談対応 ○メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援 (管理監督者向けメンタルヘルス教育含む) ○その他産業保健に関する情報提供等や講師斡旋等
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉市中央区中央3-3-8 日進センタービル8階 電話番号：043-202-3639

名 称	千葉県地域産業保健センター
活 動 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業場(従業員 50 人未満)の事業者及び労働者へ産業保健サービスを提供し、労働者の健康確保に役立てていただくことを目的に活動しています。</li> <li>○相談対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルヘルスを含む労働者の健康管理についての相談</li> <li>・健康診断の結果についての医師からの意見聴取</li> <li>・長時間労働者及びストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導</li> </ul> </li> <li>○個別訪問指導（医師等による職場巡視等）</li> </ul>
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉県美浜区幸町 1-3-9 千葉県総合保健医療センター 3F 電話番号：043-242-1220

名 称	千葉県地区労働者福祉協議会
活 動 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協議会は、福祉増進に向け、取り組む「ろうきん」「全労済」「生協連」等が加盟し、事業団体間の連携・調整に取り組んでいます。さらに、勤労者等の福祉を増進するための事業を行い、勤労者の生活の安定・安心及び社会的地位の向上に寄与することを目的に、各事業団体と手を携えて、福祉政策にも積極的に取り組んでいます。</li> </ul>
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉市中央区川崎町 1 番地 電話番号：043-266-3131

名 称	千葉大学大学院看護学研究科
活 動 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護学の実践・教育・研究におけるリーダー養成を目的に設立された国立大学法人唯一の看護学部です。その歴史は1975年まで遡り、日本の看護学発展を牽引してきた歴史ある看護系大学の一つと言えます。</li> </ul>
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉市中央区亥鼻 1-8-1 電話番号：043-226-2450

名 称	千葉市土気商工会
活 動 内 容	・ その地区内の商工業の総合的な改善発達を図り、併せて社会一般の福祉の増進に資する等、広い範囲の事業活動に取り組んでいます。運営は、会員の意志によって行われる自主的な組織であり、地区内の中小企業が一体となって、総合的な活動を行っており、その地区内の商工業を代表する地域経済団体です。
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉市緑区あすみが丘1-45-3 電話番号：043-294-2474

名 称	一般社団法人 千葉市歯科医師会
活 動 内 容	・ 千葉市内で診療等を行う歯科医師で構成されています。歯の知識や口腔に関する健康教育や歯科健(検)診についての相談に応じる等、地域の歯科保健活動を行っています。
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉市美浜区幸町1-3-9 千葉市総合保健医療センター3F 電話番号：043-242-2026

名 称	一般社団法人 千葉労働基準協会
活 動 内 容	・ 当協会は、働く人々の労働条件の向上と労働災害の防止等を図り、事業場の健全な発展に寄与するため、労働安全衛生法に係る技能講習や特別教育等及び安全・衛生・労務等の各種事業を行っています。
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉市中央区千葉港4-3 千葉県経営者会館3F 電話番号：043-242-2044

名 称	一般社団法人 千葉市薬剤師会
活 動 内 容	・千葉市内で調剤等を行う薬剤師で構成されています。薬学・薬業の進歩発達につくし、地域医療の発展と保健衛生の普及向上を図ることを目的に活動しています。
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉市美浜区幸町1-3-9 千葉市総合保健医療センター3F 電話番号：043-242-8193